

保護者の皆様へ

## 就学援助申請の追加受付のお知らせ

お子さんを通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、学用品費等を援助する制度です。

当初受付を4月17日（金）〈必着〉としていましたが、受付期間を延長します。

下記、所得限度額をご確認の上、**5月8日（金）まで**にご提出ください。

認定基準は令和元年の所得が下表の限度額以下の方です。

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
総収入 (めやす)	380万円	446万円	497万円	562万円	620万円	689万円	742万円	798万円	832万円
総所得	250万円	303万円	344万円	396万円	442万円	500万円	548万円	598万円	628万円

○必要書類等、詳しくは、始業式の日配布しました「就学援助制度のお知らせ（令和2年度）」をご参照下さい（お手元がない場合は学校までご連絡ください）。

○原則、郵送にて受け付けています。

### 宛先

〒230-0078

横浜市鶴見区岸谷 2-1-1

生麦中学校 事務室 宛て

ご不明な点等ございましたら、生麦中学校 事務 佐藤 (581-3255) までご連絡ください。